

広報ちがさき「スナップ写真コーナー」掲載基準

1 コーナーの趣旨

市民が撮影した写真を通じて、市民の活動やまちの様子を紹介する。

2 掲載内容

- (1) 地域や団体で行っている活動や行事、季節を感じる風景など市内で撮影された人やまちの様子を伝える写真3枚まで（デジタル画像1メガバイト程度）
- (2) 写真の説明文（400字まで）
- (3) 応募者の住所（字名）・氏名

3 掲載基準

行政広報の公共性を損なうおそれのあるもの、次に該当するものは掲載できません。

- (1) 掲載意図、内容が明確でないもの
- (2) 撮影場所が茅ヶ崎市内でないもの
- (3) 被撮影者の了承を得ていないもの
- (4) 営利を目的とする活動の紹介
- (5) 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのあるもの
- (6) 政治団体又は政治活動に係るものと認められるもの
- (7) 宗教活動に係るものと認められるもの
- (8) 市政運営に支障があると認められるもの
- (9) 編集時に掲載することが不相当と判断されたもの

4 申込方法

- (1) 応募用紙（秘書広報課で配布。市ホームページからダウンロードも可）に住所・氏名・年齢・電話番号を記入して、封書で〒253 8686 茅ヶ崎市役所秘書広報課へ。市ホームページ申し込みフォームからの応募も可。いずれも写真データを電子メール hishokouhou@city.Chigasaki.kanagawa.jp または持参で秘書広報課へ
- (2) 市ホームページから申し込みフォームで送信
- (3) 特定の号への掲載を希望する場合は、発行日の40日前までに申し込み

5 編集

- (1) 原稿の編集は、申込書の内容をもとに市広報担当が行い、必要に応じて文字量の削減や字句等の統一をします。
- (2) 掲載基準への不適合又は応募が多数の場合は、掲載ができない場合があります。原則として掲載履歴が少ない人・団体を優先して掲載します。

6 その他

- (1) 「スナップ写真コーナー」は紙面構成の都合で休載する場合があります。
- (2) 採用写真は、市ホームページや他の発行物への使用許可をお願いすることがあります。

7 事務担当

茅ヶ崎市企画部秘書広報課広報担当

住所 〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467(82)1111 内線 2433

電子メールアドレス hishokouhou@city.chigasaki.kanagawa.jp